

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2006-36543(P2006-36543A)

【公開日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2004-213849(P2004-213849)

【国際特許分類】

C 0 4 B 35/053 (2006.01)

【F I】

C 0 4 B 35/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月20日(2007.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マグネシアからなる透明な焼結体の製造方法であって、純度が99質量%以上の薄片状の塩基性炭酸マグネシウム粒子が3次元的に間隔をもって凝集した凝集体の溶媒分散液と、塩化物イオンを含有した塩化物溶媒とを混合し、この混合液を乾燥して得た固体物を、600～1200で仮焼してマグネシア粉末を得、このマグネシア粉末を成型して圧粉体を形成し、その圧粉体を1200～1900で焼成することを特徴とする透明マグネシア焼結体の製造法。

【請求項2】

請求項1に記載の透明マグネシア焼結体の製造法において、前記凝集体を熱分解温度以上1100以下で仮焼して得られたマグネシア粉末粒子の溶媒分散液と、前記塩化物溶媒とを混合することを特徴とする。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の透明マグネシア焼結体の製造法において、薄片状の塩基性炭酸マグネシウム粒子の厚さが200nm未満であることを特徴とする。

【請求項4】

請求項1から3のいずれかに記載の透明マグネシア焼結体の製造法において、前記塩化物溶媒は0.1～15モル%の塩化物イオンを含有し、金属類やフッ化物イオンが混入されていないことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

この発明は、マグネシアからなる透明な焼結体を製造する方法に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

すなわち、本発明1の透明マグネシア焼結体の製造法は、純度が99質量%以上の薄片状の塩基性炭酸マグネシウム粒子が3次元的に間隔をもって凝集した凝集体の溶媒分散液と、塩化物イオンを含有した塩化物溶媒とを混合し、この混合液を乾燥して得た固形物を、600～1200で仮焼してマグネシア粉末を得、このマグネシア粉末を成型して圧粉体を形成し、その圧粉体を1200～1900で焼成することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明2は発明1の透明マグネシア焼結体の製造法において、前記凝集体を熱分解温度以上1100以下で仮焼して得られたマグネシア粉末粒子の溶媒分散液と、前記塩化物溶媒とを混合することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

さらに、本発明3は、発明1又は2の透明マグネシア焼結体の製造法において、薄片状の塩基性炭酸マグネシウム粒子の厚さが200nm未満であることを特徴とする。

本発明4は、発明1から3のいずれかの透明マグネシア焼結体の製造法において、前記塩化物溶媒は0.1～15モル%の塩化物イオンを含有し、金属類やフッ化物イオンが混入されていないことを特徴とする。